



3月各日、葛尾幼稚園・小学校・中学校で卒園・卒業式が行われました。

## 目次

葛尾幼稚園・小学校・中学校で  
卒園・卒業式が行われました ..... P2～3  
令和5年度当初予算のあらまし ..... P4～5  
議会だより ..... P6～8  
お知らせ ..... P9～20

むらの話題 ..... P20～P21  
教育委員会だより ..... P22  
イベントカレンダー ..... P23  
葛尾村生活研究グループ交流会 ..... P24

# 小学校



立派に小学校を卒業しました！



卒業生の門出を見送りました



卒業生の杉本さん・山崎さん

3月17日、葛尾幼稚園で卒園式が行われ、令和4年度はさくら組の2名が卒園しました。先生に名前を呼ばれた2人は大きく元気に返事をし、園長先生から卒園証書を手渡されました。また「おわかれのことば」では、3年間の思い出と、小学生になってからの目標を元気に発表し、大きく成長した子どもたちの姿に保護者や先生方も嬉しそうな表情を浮かべていました。

**小学校でも元気にがんばります！**



4月からは1年生！



## 幼稚園



卒園おめでとう！



在校生のお見送り

## 中学校



共に過ごした仲間と恩師と



卒業生の伊藤さん



楽しい思い出とともに夢に向かって

3月23日、葛尾小学校で卒業証書授与式と修了証書授与式が行われました。令和4年度は6年生2名が卒業、在校生10名が修了証書を校長先生から手渡されました。別れの言葉では在校生が、卒業生との思い出と中学校へ進学する2人への励ましの言葉を述べ、卒業生は共に過ごしてきた恩師や在校生との別れに涙を流し、小学校での経験や思い出を胸に中学校でも頑張りたいと抱負を述べました。また、見守る保護者の方や恩師の先生方も、頼もしく成長した子どもたちの姿に会場は感動に包まれました。

葛尾中学生の絆いつまでも…

3月13日、葛尾中学校で卒業証書授与式が行われました。現在中学校の生徒は各学年1名のみで、今年度は3年生の伊藤愛佳さんが葛尾中学校を卒業しました。

葛尾中学校の皆さんは、勉強や様々な活動に全校生徒3名で一生懸命取り組み、たくさんの成果を残してきました。送辞と答辞では、3人で紡いだ思い出とそれぞれへの激励の言葉を送り、在校生は先輩との別れに涙を浮かべました。

最後は在校生たちに見送られ、伊藤さんは笑顔で母校を巣立ちました。

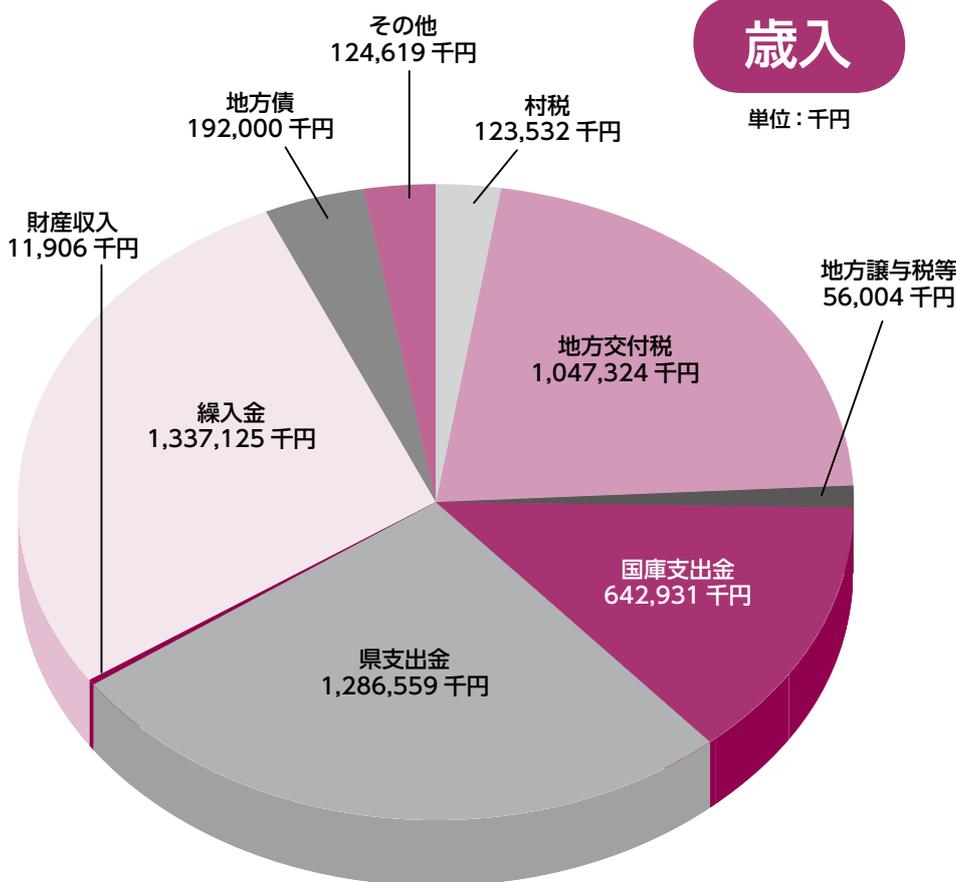
予 算 の あ ら ま し

# 48億2,200万円

## 48億2,200万円

### 歳入

単位：千円



令和5年度一般会計の当初予算は、前年度比40・8%減の48億2,200万円となりました。

各種産業の再生や、くらし改善による居住人口増加等を目的とした村の復旧復興事業に優先的に予算配分を行い、各種事業を推進してまいります。

また、「第五次葛尾村振興計画」などの計画に基づき、村の復興を進めてまいります。

### 一般会計の主な事業

- ・村制100周年記念事業
- ・地上デジタル放送設備更新事業
- ・橋梁修繕設計委託事業
- 復興関係
  - ・大笹酪農施設整備事業【基金型】
  - ・営農再開支援水利保全事業【基金型】
  - ・福島県営農再開支援事業
  - ・福島県営農再開支援事業
  - ・県営葛尾地区土地改良事業
  - ・畜産生産基盤強化対策事業
  - ・産業再生支援事業
  - ・ふくしま森林再生事業
  - ・中山間地域等直接支払交付金事業
  - ・放射能測定事業
  - ・宿泊交流館運営事業
  - ・森林公園遊具等整備事業
  - ・帰還再生生活用水整備事業(井戸掘削)
  - ・帰還再生生活道路整備事業(門口舗装測量設計)
  - ・移住定住支援センター運営事業
  - ・アーティスト移住定住促進事業
  - ・葛尾村版移住支援金事業
  - ・葛尾村住宅確保支援事業
  - ・地域活性化住宅整備事業
  - ・(仮)復興折念公園整備事業
  - ・かつらお復興支援プレミアム商品券発行事業
  - ・産業振興事業(仮設店舗支援)
  - ・道路除草事業
  - ・道路等修繕事業
  - ・葛尾村交通支援事業
  - ・医療確保事業
  - ・君の椅子プロジェクト
  - ・みらい子ども助成事業
  - ・若者定住化対策事業
  - ・消防施設等維持工事業
  - ・風評被害払拭のためのPR事業
  - ・復興支援員事業
  - ・地域おこし協力隊事業
  - ・(葛尾創生電力、葛尾むすづくり公社、農業型、森林公園、宿泊交流館)

# 令和5年度当初 一般会計 特別会計 予算総額

## 村民1人当たりの歳入

単位：円

区分	金額
村税	94,733
地方交付税	803,163
地方譲与税等	42,949
国庫支出金	493,045
県支出金	986,625
財産収入	9,130
繰入金	1,025,403
地方債	147,239
その他	95,566
計	3,697,853

## 村民1人当たりの歳出

単位：円

区分	金額
議会費	34,245
総務費	651,167
民生費	400,963
衛生費	107,758
労働費	12
農林水産業費	1,805,204
商工費	24,409
土木費	271,969
消防費	81,995
教育費	148,544
公債費	148,581
予備費	23,006
計	3,697,853

## 予算規模（全会計）の比較

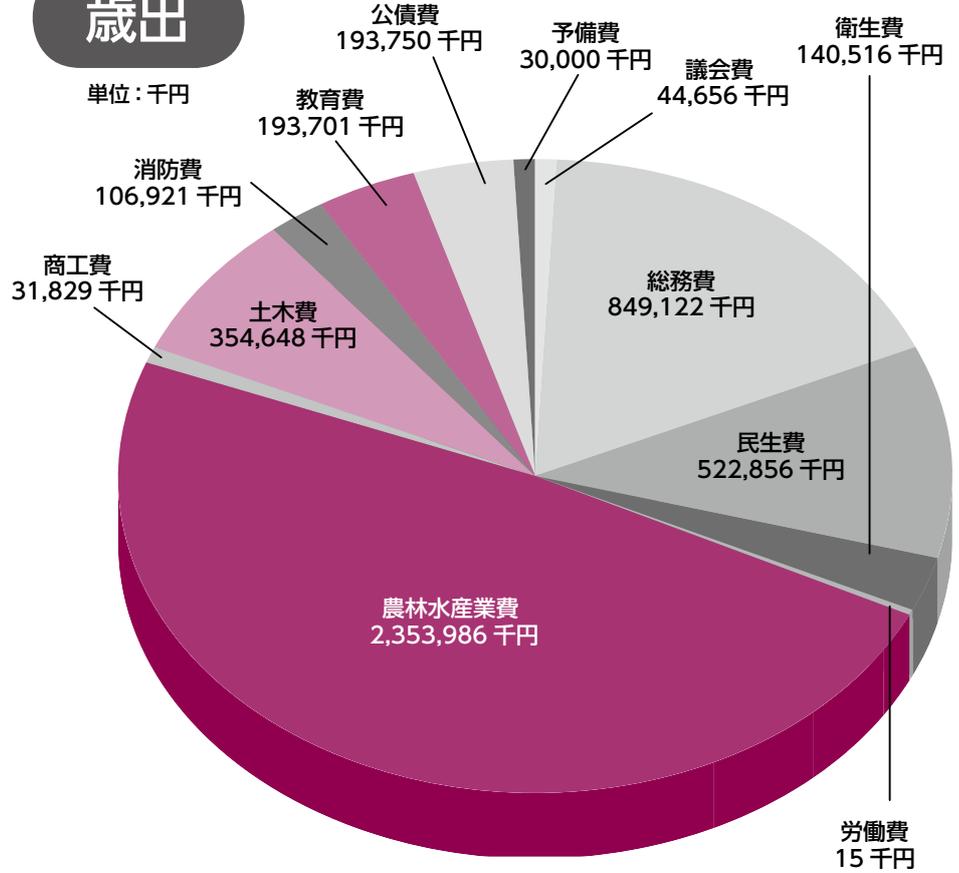
単位：千円

区分	令和5年	令和4年	伸び率
一般会計	4,822,000	8,140,000	▲ 40.8
うち 復旧復興分	2,357,493	6,481,566	▲ 63.6
特別会計			
国民健康保険	300,000	305,000	▲ 1.6
介護保険事業	267,130	271,530	▲ 1.6
後期高齢医療	26,000	24,900	4.4
簡易水道事業	19,600	17,800	10.1
小計	612,730	619,230	▲ 1.0
合計	5,434,730	8,759,230	▲ 38.0

## 一般会計

### 歳出

単位：千円



- 新型コロナウイルス対策
  - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
  - ・ 新型コロナウイルススワクチン接種事業
- 避難対策
  - ・ 帰還困難区域巡回パトロール事業
  - ・ 葛尾村サポートセンター運営事業
- ・ 防犯カメラシステム事業
- ・ 地域支え合いセンター事業
- 教育関係
  - ・ 就園・就学支援事業
  - ・ ICT支援員派遣事業
  - ・ かつらお村営塾講師派遣事業
  - ・ 外国語指導助手派遣事業
  - ・ 放課後子ども教室事業
  - ・ 教育復興推進事業

# 議 会 だ よ り

## 令 和 5 年 3 月 定 例 会

令 和 5 年 3 月 葛 尾 村 議 会 定 例 会  
は、3 月 9 日 から 15 日 まで の 7 日  
間 の 会 期 で 開 催 さ れ ま し た。

### 《 3 月 議 会 の あ ら ま し 》

村 長 及 び 議 員 か ら、条 例 並 び に  
予 算 な ど 追 加 提 案 を 含 め 35 議 案 が  
提 出 さ れ、審 議 の 結 果、提 出 さ れ  
た 案 件 に つ い て は 原 案 の と お り 可  
決 及 び 同 意 さ れ ま し た。

○ 3 月 9 日

午 前 10 時 に 開 会。全 員 で 東 日 本 大  
震 災 の 犠 牲 者 に 対 す る 黙 祷 を 行 っ  
た 後 に 議 長 が 開 会 を 宣 言。議 事 録  
署 名 人 が 指 名 さ れ、会 期 を 3 月 15  
日 まで の 7 日 間 に 決 定。続 い て、  
業 務 報 告 な ど 諸 般 の 報 告 が 行 わ れ、  
本 定 例 会 に 提 出 さ れ た 全 33 議 案 に  
つ い て、村 長 か ら 一 括 上 程 に よ り  
提 案 理 由 を 説 明。続 い て、3 議 員  
が 6 件 の 一 般 質 問 に よ り 村 の 考 え  
等 に つ い て 質 問 を 行 っ た 後、3 月  
10 日 か ら 3 月 14 日 の 5 日 間 を 議 案  
調 査 の た め 休 会 と す る こ と を 決 定  
し 1 日 目 を 終 了。

○ 3 月 15 日

午 前 10 時 に 再 開。条 例 の 制 定 や  
一 部 改 正、各 会 計 補 正 予 算 及 び 当  
初 予 算 等、追 加 提 案 の 人 事 同 意 の  
議 案 に つ い て 審 議 を 行 い、議 員 提  
案 の 条 例 制 定 議 案 を 含 め た 全 議 案

が 原 案 の と お り 可 決 及 び 同 意。ま  
た、議 案 等 の 採 決 後、常 任 委 員 会  
か ら の 閉 会 中 の 継 続 調 査 の 申 し 出  
に つ い て 決 定 し、3 月 議 会 定 例 会  
の 全 日 程 を 終 了 し、閉 会。

### 《 議 決 案 件 》

議 案 第 1 号

葛 尾 村 個 人 情 報 の 保 護 に 関 す る 法 律 施  
行 条 例 の 制 定 に つ い て

個 人 情 報 保 護 法 の 改 正 に 伴 い、新 た  
に 条 例 を 制 定 し た。

議 案 第 2 号

令 和 5 年 度 東 日 本 大 震 災 等 に よ る 被 災  
者 に 対 す る 村 税 等 の 減 免 に 関 す る 条 例  
の 制 定 に つ い て

東 日 本 大 震 災 及 び 原 子 力 災 害 の 被 害  
を 受 け た 納 税 義 務 者 に 対 し、固 定 資 産  
税 の 減 免 を 行 う た め 新 た に 条 例 を 制 定  
し た。

議 案 第 3 号

葛 尾 村 地 域 包 括 支 援 セ ン ター の 設 置 者  
が 遵 守 す べ き 基 準 に 関 す る 条 例 の 制 定  
に つ い て

介 護 保 險 法 の 一 部 改 正 に 伴 い、新 た  
に 条 例 を 制 定 し た。

議 案 第 4 号

葛 尾 村 指 定 地 域 密 着 型 介 護 予 防 サ ー ビ  
ス の 事 業 の 人 員、設 備 及 び 運 営 並 び に  
指 定 地 域 密 着 型 介 護 予 防 サ ー ビ ス に 係  
る 介 護 予 防 の た め の 効 果 的 な 支 援 の 方  
法 に 関 す る 基 準 を 定 め る 条 例 の 制 定 に  
つ い て

介 護 保 險 法 の 一 部 改 正 に 伴 い、新 た

に 条 例 を 制 定 し た。

議 案 第 5 号

葛 尾 村 指 定 介 護 予 防 支 援 等 の 事 業 の 人  
員 及 び 運 営 並 び に 指 定 介 護 予 防 支 援 等  
に 係 る 介 護 予 防 の た め の 効 果 的 な 支 援  
の 方 法 に 関 す る 基 準 を 定 め る 条 例 の 制  
定 に つ い て

介 護 保 險 法 の 一 部 改 正 に 伴 い、新 た  
に 条 例 を 制 定 し た。

議 案 第 6 号

議 会 議 員 の 議 員 報 酬、期 末 手 当 及 び 費  
用 弁 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す  
る 条 例 に つ い て

福 島 県 に 準 じ、議 会 議 員 の 期 末 手 当 を  
改 定 す る た め、所 要 の 改 正 を 行 っ た。

議 案 第 7 号

村 長 等 の 給 与 及 び 旅 費 に 関 す る 条 例 の  
一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て

福 島 県 に 準 じ、村 長 等 の 期 末 手 当 を  
改 定 す る た め、所 要 の 改 正 を 行 っ た。

議 案 第 8 号

職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正  
す る 条 例 に つ い て

福 島 県 に 準 じ、職 員 の 通 勤 手 当 を 改  
定 す る た め、所 要 の 改 正 を 行 っ た。

議 案 第 9 号

職 員 の 勤 務 時 間、休 暇 等 に 関 す る 条 例  
の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て

地 方 公 務 員 法 の 改 正 に 伴 い、所 要 の  
改 正 を 行 っ た。

議 案 第 10 号

職 員 の 育 児 休 業 等 に 関 す る 条 例 の 一 部  
を 改 正 す る 条 例 に つ い て

地 方 公 務 員 法 の 改 正 に 伴 い、所 要 の  
改 正 を 行 っ た。

議 案 第 11 号

葛 尾 村 定 住 促 進 条 例 の 一 部 を 改 正 す  
る 条 例 に つ い て

第 五 次 振 興 計 画 の 策 定 に 合 わ せ、所  
要 の 改 正 を 行 っ た。

議 案 第 12 号

葛 尾 村 森 林 公 園 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正  
す る 条 例 に つ い て

葛 尾 村 森 林 公 園 の 利 用 料 金 の 改 定 等  
の た め、所 要 の 改 正 を 行 っ た。

議 案 第 13 号

葛 尾 村 貸 貸 事 務 所 設 置 条 例 の 一 部 を 改  
正 す る 条 例 に つ い て

葛 尾 村 貸 貸 事 務 所 の 貸 付 料 を 改 定 す  
る た め、所 要 の 改 正 を 行 っ た。

議 案 第 14 号

葛 尾 村 国 民 健 康 保 險 条 例 の 一 部 を 改 正  
す る 条 例 に つ い て

健 康 保 險 法 施 行 令 等 の 一 部 改 正 に 伴  
い、所 要 の 改 正 を 行 っ た。

議 案 第 15 号

葛 尾 村 指 定 地 域 密 着 型 サ ー ビ ス の 事 業  
の 人 員、設 備 及 び 運 営 に 関 す る 基 準 を  
定 め る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ  
い て

介 護 保 險 法 の 一 部 改 正 に 伴 い、所 要  
の 改 正 を 行 っ た。

議 案 第 16 号

葛 尾 村 指 定 居 宅 介 護 支 援 等 の 事 業 の 人  
員 及 び 運 営 に 関 す る 基 準 を 定 め る 条 例  
の 一 部 を 改 正 す る 条 例 に つ い て

関 係 省 令 の 一 部 改 正 に 伴 い、所 要 の  
改 正 を 行 っ た。

議 案 第 17 号

葛 尾 村 被 災 地 域 農 業 復 興 総 合 支 援 事 業

に係る農業用施設等の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

農業用施設新設に伴い、所要の改正を行った。

議案第18号

葛尾村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

道路法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行った。

議案第19号

葛尾村学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について

学校給食センター運営委員会委員の任期を改定するため、所要の改正を行った。

議案第20号

工事請負変更契約（大笹酪農施設建築工事）について

大笹酪農施設建築工事の変更契約について、議会の議決を求めた。

議案第21号

工事請負変更契約（肥育素牛生産施設建築工事（上野川牧場1））について

肥育素牛生産施設建築工事（上野川牧場1）の変更契約について、議会の議決を求めた。

議案第22号

工事請負変更契約（肥育素牛生産施設建築工事（上野川牧場2））について

肥育素牛生産施設建築工事（上野川牧場2）の変更契約について、議会の議決を求めた。

議案第23号

葛尾村過疎地域持続的発展計画の一部

変更について

葛尾村過疎地域持続的発展計画の事業及び事業費の追加について、議会の議決を求めた。

議案第1号

葛尾村議会の個人情報保護に関する条例の制定について

個人情報保護法の改正に伴い、新たに条例を制定した。

《 同 意 案 件 》

同意第1号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

同意することに決定した。  
氏名 半澤 富二雄（字柏原）

同意第2号

教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

同意することに決定した。  
氏名 松本 忠孝（字清ノ内）

《 補 正 予 算 》

議案第24号

令和4年度葛尾村一般会計補正予算（第5号）

議案第25号

令和4年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第26号

令和4年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第27号

令和4年度葛尾村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

計補正予算（第4号）

補正予算の状況

単位：千円

区分		一般会計	特別会計		
			国民健康保険	介護保険	簡易水道
歳入 及び 歳出	補正前	8,737,000	340,100	365,450	18,456
	補正	▲ 1,937,000	▲ 9,000	4,430	▲ 2,300
	補正後	6,800,000	331,100	369,880	16,156

《 令和5年度当初予算 》  
議案第28号から議案第32号までの令和5年度各会計当初予算及び主な事業については、4〜5ページをご覧ください。

一般会計補正予算の内容

主な歳入の内訳

地方交付税 ▲ 6千944万円、国庫支出金 ▲ 8千616万円、県支出金 ▲ 7億6千893万円、繰入金 ▲ 11億7千381万円、諸収入 1億5千644万円等

主な歳出の内訳

財政調整基金積立 2千532万円、公共施設等整備維持基金積立 1億3千209万円、がんばれ葛尾応援寄附金基金積立 1千436万円、大笹酪農施設整備事業工事 ▲ 8億3千499万円、大笹酪農施設整備事業備品購入 ▲ 7千943万円、再生加速化交付金帰還環境整備基金積立 ▲ 6億8千744万円、営農再開支援水利施設等保全事業工事 ▲ 1億8千898万円、営農再開支援水利施設等保全事業委託 ▲ 2千500万円、営農再開支援事業補助金 ▲ 2千982万円、移住・定住支援センター運営事業委託 ▲ 2千270万円、復興移住支援金 ▲ 2千200万円、帰還再生生活用水整備事業委託 ▲ 1千694万円、道路敷除草事業委託 ▲ 1千314万円、移動通信用鉄塔施設整備工事 ▲ 1千28万円、畜産生産基盤強化対策事業補助金 ▲ 1千28万円等

採決の状況

議案等番号	議案 ○:賛成 ●:反対 欠:欠席 退:退席 全賛…全員賛成で可決・認定・採択等 賛多…賛成多数で可決・認定・採択等 賛少…賛成少数で否決・不認定・不採択	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8
		議決結果	杉本 宣信	中村 健彦	松本 静男	吉田 義則	菅野 正一	松本 操	三瓶 仁一	佐久間 哲次
議案第1号	葛尾村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	賛多	○	○	○		○	○	●	○
議案第2号	令和5年度東日本大震災等による被災者に対する村税等の減免に関する条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第3号	葛尾村地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第4号	葛尾村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第5号	葛尾村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第6号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	○	○	○		○	○	●	○
議案第7号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	賛多	○	○	○		○	○	●	○
議案第8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第9号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第10号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第11号	葛尾村定住促進条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第12号	葛尾村森林公園設置条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第13号	葛尾村賃貸事務所設置条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第14号	葛尾村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第15号	葛尾村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第16号	葛尾村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第17号	葛尾村被災地域農業復興総合支援事業に係る農業用施設等の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第18号	葛尾村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第19号	葛尾村学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第20号	工事請負変更契約(大笹酪農施設建築工事)について	賛多	○	○	○		○	○	●	退
議案第21号	工事請負変更契約(肥育素牛生産施設建築工事(上野川牧場1))について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第22号	工事請負変更契約(肥育素牛生産施設建築工事(上野川牧場2))について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第23号	葛尾村過疎地域持続的発展計画の一部変更について	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第24号	令和4年度葛尾村一般会計補正予算(第5号)	賛多	○	○	○		○	○	●	○
議案第25号	令和4年度葛尾村国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第26号	令和4年度葛尾村介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第27号	令和4年度葛尾村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第28号	令和5年度葛尾村一般会計予算	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第29号	令和5年度葛尾村国民健康保険事業特別会計予算	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第30号	令和5年度葛尾村介護保険事業特別会計予算	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第31号	令和5年度葛尾村後期高齢者医療特別会計予算	全賛	○	○	○		○	○	○	○
議案第32号	令和5年度葛尾村簡易水道事業特別会計予算	全賛	○	○	○		○	○	○	○
発委第1号	葛尾村議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	全賛	○	○	○		○	○	○	○

議長は採決に加わりません。

総務課

第五次葛尾村振興計画について

先月号でもお知らせのとおり、今月号の広報折り込みにて「第五次葛尾村振興計画」の概要版を同封しております。今後の村の政策における重要計画ですので、ご覧いただきますようお願い致します。

☎ 総務企画係

0240-29-2111

固定資産税課税台帳の縦覧について

今年度に課税される固定資産税額税に関する台帳を、期間中無料で縦覧できますので、固定資産をお持ちの方、土地や家屋等に異動があった方は確認してください。

※身分を証明できるものが必要となります。

● 縦覧期間

4月3日(月)から5月31日(水)まで(閉庁日は除く)

● 時間

午前9時から午後5時まで

☎ 税務財政係

0240-29-2111

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

【日程等】

① 令和5年4月11日(火)

午前10時～午後0時

会場：福島県南相馬合同庁舎

南庁舎4階401会議室

(南相馬市原町区錦町1丁目30)

定員：60名

② 令和5年4月11日(火)

午後1時30分～午後3時30分

(主に消費税の免税事業者の方向け)

会場：福島県南相馬合同庁舎

南庁舎4階401会議室

(南相馬市原町区錦町1丁目30)

定員：60名

※説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

※会場の駐車場には限りがあります

ので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

【申込先】

地域振興課

村営住宅入居者募集

○ 恵下越団地

・ 入居資格要件

① 入居者が平成23年3月11日時

点で葛尾村民の方(転出者及び帰村者を除く)

・ 住所 三春町恵下越2

② 現に住宅に困窮している方

・ 空き戸数 29戸(平屋12戸・2階建て17戸)

詳細は地域整備係までお問い合わせください。

☎ 地域整備係

0240-29-2113

○ 有害鳥獣捕獲実績

葛尾村鳥獣被害対策実施隊は、村内の有害鳥獣を捕獲しています。

村内におけるイノシシの捕獲状況は次のとおりです。

2月捕獲数0頭

令和4年度累計捕獲頭数39頭

地域づくり推進係

☎ 0240-29-2113

相馬税務署 法人課税第一部門

☎ 0244-36-3942(直通)

令和4年度放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.131 (μ Sv/h)

令和4年度放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.131

(μ Sv/h)

計測地点	R4 3.8	R5 3.22	計測地点	R4 3.8	R5 3.22	計測地点	R4 3.8	R5 3.22
葛尾村立葛尾中学校	0.09	0.09	百石前バス停	0.14	0.15	葛尾村役場	0.10	0.11
林道広谷地線 東屋付近	0.19	0.21	浜井場北平線入り口	0.11	0.11	下葛尾集会所	0.07	0.08
野行集会所近傍	1.13	1.28	井戸沢バス停	0.14	0.14	上野川多目的集会所	0.07	0.07
旧岩角集会所敷地内	0.20	0.23	大笹行政区掲示板付近	0.11	0.12	上葛尾集会所	0.07	0.07
旧葛尾郵便局前	0.13	0.14	木取場入口バス停付近	0.97	0.92	大笹集会所	0.09	0.09
大放多目的集会所	0.18	0.18	もりもりランド管理棟前	0.12	0.16	せせらぎ荘	0.14	0.17
野川集会所敷地内	0.12	0.14	国道399号東平交差点	0.18	0.19	上野川字境ノくき付近	0.12	0.14
国道399号線沿い待避所 観光案内板隣	0.16	0.23	県道50号線もりもりランド入り口付近	0.13	0.16			
葛尾小学校前	0.11	0.12	県道50号線関下	0.19	0.19			
葛尾幼稚園前	0.11	0.11	岩角・野行行政区境	0.28	0.29			
診療所前	0.15	0.18	夏湯局	0.11	0.12			
かげ広谷地バス停付近	0.42	0.51	大放婦人ホーム跡地	0.14	0.14			

## 村診療所でマイナンバーカードの 保険証利用ができるようになりました

このたび、村の内科診療所・歯科診療所に「オンライン資格確認システム」を導入し、マイナンバーカードを保険証として利用できるようになりました。このシステムでは患者の医療保険の情報等をオンラインで確認できることから、手入力による医療保険情報の入力が不要になり、受付時間の短縮などのメリットがあります。

引き続き従来の保険証も使用できますが、マイナンバーカードをお持ちの方は、ぜひご利用ください。



↑内科診療所では受付左側にカードリーダーがあります。患者がここにマイナンバーカードを置き、カメラに向かって顔を映すだけで保険等確認の受付が終わります。

☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

## ふるさと帰還通行カードの更新手続きがはじまります

高速道路を無料通行できる「ふるさと帰還通行カード」は、今後更新の手続きが必要になります。4月中旬以降に東日本高速道路株式会社より「ふるさと帰還通行カード（桃色）」をお持ちの方に更新申込書が届きますので、必要事項を記入のうえ、村役場に提出をお願いします。

なお、カード更新の手続きにあたり、利用目的の記入が必要になります。申込書に同封される「利用目的一覧表」をご確認のうえ、無料措置の制度趣旨にあった目的を記入ください。

### ○提出先

住民生活課 住民生活係

### ○必要書類

- ・申込書
- ・本人確認書面（マイナンバーカード、運転免許証など）

### ○その他

- ・現在のカードは、11月1日以降は利用できません。10月末までに更新カードをお届けするため、7月31日（月）までにカード更新申込の手続きをお願いします。
- ・代理人申請も可能です。申込される方全員の本人確認用書面と、代理人の方の本人確認書面が必要です。同一世帯員以外の方が代理人申請をされる場合には、別途申込される方からの委任状が必要になります。
- ・郵送による申込も可能です（切手代等の費用は本人負担となります）。
- ・詳しくは、更新申込書同封のチラシをご覧ください。

☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

## 休日及び時間外のマイナンバーカード申請受付

マイナンバーカードの申請や交付、電子証明書の有効期限更新などの受付を月に2回、休日と木曜日の時間外に行っています。予約制となりますので、希望される方は必ず住民生活係へお電話にてご予約のうえ、役場窓口までお越しください。

今月の受付日は

**時間外** 4月20日(木) 午後5時15分～午後6時  
※予約の受付は4月14日(金)まで

**休日** 4月23日(日) 午前9時～午後4時  
※予約の受付は4月17日(月)まで

平日時間内においでになれない方は、ぜひご利用ください。



☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

## 令和5年度狂犬病予防注射（集合注射）のお知らせ

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬を飼っている方は、生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。該当する場合は、必ず実施してください。令和5年度狂犬病予防注射（集合注射）につきましては、下記日程で実施します。

登録済みの犬の飼い主の方には個別に通知しますので、内容をご確認願います。

### ■日程 令和5年4月18日(火)

時間	実施場所
9:10～9:40	恵下越集会所駐車場（三春町）
11:20～11:40	葛尾村役場駐車場

※状況により多少時間が前後する場合があります。

### ■料金

①登録犬 3,250円（注射料金2,700円・注射済票交付手数料550円）

②未登録犬 6,250円（注射料金2,700円・注射済票交付手数料550円・登録手数料3,000円）

※おつりがでないようご準備をお願いします。

### ■動物病院で接種した場合

動物病院で狂犬病予防注射を接種した場合は、「注射済証」を交付しますので、「狂犬病予防注射証明書」及び「注射済票交付手数料550円」をご持参のうえ、住民生活課で手続きをしてください。

郵送手続きの場合は、「狂犬病予防注射証明書」、「注射済票交付手数料※郵便小為替550円」、「返信用封筒（84円切手を貼付）」以上3点を郵送してください。

<郵送先>〒979-1602 双葉郡葛尾村大字落合字落合16番地 葛尾村役場住民生活課 宛

### ■その他

避難されている方は、避難先の市区町村で「登録事項の変更の届出」の手続きをしてください。詳細は、避難先市区町村の狂犬病予防担当課にお問い合わせください。

☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

## 2023年度 国家公務員「税務職員採用試験」 (高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。  
国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

### ●受験資格

1. 令和5年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者及び令和6年3月までに高校を卒業する見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

### ●受験申込受付期間

令和5年6月19日（月）から6月28日（水）まで

### ●受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報 NAVI (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

### ●第1次試験日

令和5年9月3日（日）

### ●試験に関する問合せ先

仙台国税局人事第二課試験研修係 ☎ 022-263-1111 内線 3236

人事院東北事務局 ☎ 022-221-2022

## マイナポイントの申し込みは5月末までです！

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方、及びこれまでにマイナンバーカードを発行されている方も、マイナポイントの申込み対象となっております。受取りの期限が令和5年5月末日までとなっておりますので、まだ受け取っていない方はお早めに手続きをしてください。

また、更新等行っていない方、及び暗証番号を忘れてしまった方は窓口での手続きが必要です。

### ●マイナポイントとは

QRコード決済や電子マネーなどのキャッシュレス決済で、支払いまたはチャージをすると、ご利用金額の25%（最大5,000円）分のポイントがもらえ、買い物などでお使い頂けます。

※マイナポイントの使用用途は決済サービスにより異なりますので、各自ご確認ください。

### ●手続き手順

- ①マイナンバーカードを受け取る
- ②マイナンバーカードを使用して、スマートフォンやパソコン、役場窓口で申請をする（4ケタの暗証番号が必要です）
- ③5月末までにキャッシュレス決済またはチャージをする

☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112



# 消防署からのお知らせ



## 春の火災にご注意を！

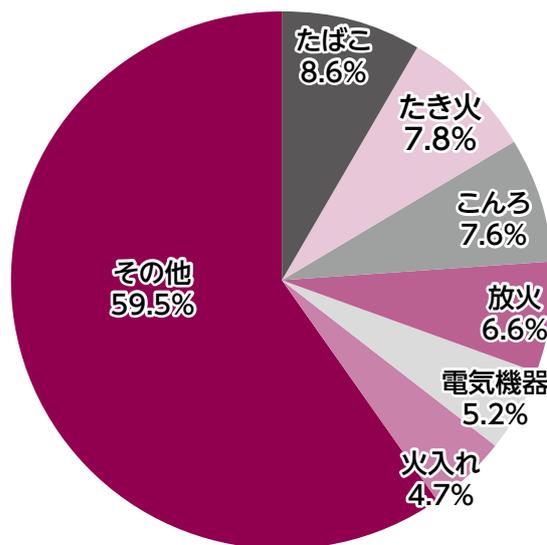
火災は冬に発生することが多いというイメージがありますが、春も火災が発生しやすい季節の一つです。

春は乾いた空気の高気圧に覆われる日が多いことから空気の乾燥が続き、物に着火しやすくなります。また、1年の中でも特に強風が発生する日が多いことが原因で、燃え広がってしまう火災が多く発生しています。日頃から火災予防に心がけ、家族や大切なものを火災から守りましょう！

火災の出火原因は「たばこ」「たき火」「こんろ」など、私たちの生活に身近なものが火種となり発生しています。普段の生活から、火災の原因になりそうなものをしっかりと把握し対策しておくことが重要です。



### 令和3年出火原因



## 住宅防火の5つのポイントを確認しましょう！

① コンセント	<input type="checkbox"/> 常時接続されているコンセントプラグ付近は清掃していますか？ <input type="checkbox"/> コンセントプラグを抜くときに、コード部分を引っ掛けていませんか？	
② コンロ	<input type="checkbox"/> 火をつけたまま、コンロのそばを離れることはありませんか？ <input type="checkbox"/> コンロに接するような服を着たまま調理をしていませんか？	
③ 暖房器具	<input type="checkbox"/> 発熱部分にホコリや汚れがたまっていますか？ <input type="checkbox"/> ストープの近くに洗濯物や燃えやすい物を置いていませんか？	
④ 放火	<input type="checkbox"/> 家の周りに燃えやすいものを置いていませんか？ <input type="checkbox"/> ゴミ出しは決められた日の朝に出していますか？	
⑤ たばこ	<input type="checkbox"/> たばこを消し忘れたり、寝たばこをしていませんか？ <input type="checkbox"/> 吸い殻を灰皿に山盛りにしていませんか？	

**火災、救助、救急は119番**

〈消防署連絡先〉  
 ◇浪江消防署 0240-34-4111  
 ◇葛尾出張所 0240-29-2119



# 「宿泊交流館みどりの里せせらぎ荘」の利用料金が変わります

4月1日より、「宿泊交流館みどりの里せせらぎ荘」の利用料金が変わります。  
 今後も皆様のご利用をお待ちしております。

## ●利用料金

【入浴料金】※村民の無料措置も終了いたします。

区 分	入館時間帯	料 金	その他
大人	開館～	500円	10回利用につき、1回の入浴料金が無料になります。
	午後5時～	300円	
小学生	開館～	300円	
	午後5時～	200円	
回数券（11枚）	開館～	5,000円	有効期限は1年間です。
	午後5時～	3,000円	
未就学児		無料	
大人年会員		30,000円	
小学生年会員		15,000円	

## 【宿泊料金】

区 分		料 金	
和 室	大人	1～2名利用	5,000円
		3～4名利用	4,000円
		5名利用	3,500円
	小学生	1～2名利用	4,000円
		3～4名利用	3,000円
		5名利用	1,500円
未就学児		1,500円	
洋 室	大人	1室	5,000円
	小学生	1室	4,000円
	未就学児	1室	1,500円

※一名1泊料金（食事代は含まない。）

※未就学児が独立して寝具を使用した場合、料金をいただきます。

## ●開館時間・休館日

・午前11時～午後7時

※休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日の火曜日）

※年末年始も営業します。

## ●イベント

せせらぎ荘では変わり湯や交流会、ワークショップなど様々なイベントを予定しています。詳細は広報かつらお、せせらぎ荘ホームページ等でご案内いたします。

## ●予約・お問い合わせ

宿泊交流館みどりの里せせらぎ荘 ☎ 0240-37-4800 午前11時～午後7時

☎ 復興推進室 ☎ 0240-23-5200

# 葛尾村森林公園 もりもりランド・かつらお 4月15日（土）グランドオープン！

昨年9月の仮オープンから冬季休園期間を経て、4月15日  
いよいよグランドオープンします。大自然に抱かれながら、  
キャンプやバーベキュー、マウンテンバイクなどをお楽しみく  
ださい。



## ●開園期間

4月15日（土）から11月30日（木）まで ※定休日なし

## ●利用料金

テント、テーブル、イス、たき火台など  
のレンタル用品もあります。（有料）

主な施設	数	料金	備考
オートキャンプ場	22 サイト	4,000 円	1泊
キャンプ場	4 サイト	3,000 円	1泊
バーベキューハウス	8 卓	1,000 円	1箇所
バンガロー	5 棟	6,000 円～7,000 円	1泊
マウンテンバイク	17 台	500 円	2 時間

※その他料金等は、もりもりランド・かつらおホームページをご覧ください。

## ●イベント

もりもりランド・かつらおでは、開園期間中様々なイベントを予定しています。4月29日（土）はグ  
ランドオープンイベントとして森林散策会やツリークライミングを予定しています。詳細は広報かつら  
お4月号折り込みチラシをご覧ください。

## ●利用方法

オートキャンプ場・キャンプ場・バンガローのご利用にあたっては、事前予約が必要です。キャンプ場  
予約サイト「なっぷ」からご予約ください。ネット予約以外の方は、もりもりランド・かつらお管理棟  
（☎ 0240-37-4100）までご連絡ください。

### [ネット予約]

キャンプ場予約サイト「なっぷ」はこちら▶



もりもりランド・かつらおはこちら▶



### [ネット予約以外]

もりもりランド・かつらお管理棟 ☎ 0240-37-4100

☎ 復興推進室 ☎ 0240-23-5200

## 令和5年新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動

4月6日（木）から12日（水）までの7日間、「あぶないよ いそぐきもちに しんこきゅう」をスロー  
ガンに、県下一斉に新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動が展開されます。晴れて入園・入学を  
迎えた児童・園児を地域で見守り、交通事故から守りましょう。

運動の重点① 新入学（園）児童・園児の交通事故防止

運動の重点② すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運動の重点③ 道路横断中の交通事故防止

☎ 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

# 葛尾村公式アプリ 登場



最新の  
村からのお知らせ  
がひと目でわかる



防災・防犯の情報  
ハザードマップや  
避難所を確認できる



緊急時に連絡できる  
登録した連絡先に  
ワンタッチで通話



災害状況を写真で報告  
アプリから写真を登録  
村に状況を報告できる

掲示板で情報交換  
利用者同士でやりとり  
村へのご意見もここから

関心のある情報を通知  
受け取りたい情報を  
選択できる

## かつらおアプリとは…

スマートフォン・タブレットで使うことができるアプリです。村からのお知らせを簡単に確認できるだけでなく、村への情報提供も行うことができます。アプリは右記QRからインストールできます。

☎ 総務企画係 ☎ 0240-29-2111



iOS



Android

## 葛尾村賃貸事務所「オフィスかつらお」入居者募集

1. 所在地 葛尾村大字落合字菅ノ又1番地8
2. 空室状況 1階 Dタイプ(9㎡)1部屋
3. 使用料金 月額42,000円
4. 契約期間 1年契約とし、それ以降自動更新とする(更新手数料及び敷金なし)。
5. 申込について 「普通財産借受等申込書(第84号様式)」に次の書類を添えて申請してください。

### (1) 法人の場合

- (ア) 定款、(イ) 履歴事項全部証明書、(ウ) 事業計画書、(エ) 決算報告書、
- (オ) 市町村長の発行する納税を証明する書類

### (2) 個人の場合

- (ア) 市町村長の発行する身分証明書、(イ) 事業計画書、
- (ウ) 市町村長の発行する所得を証明する書類、(エ) 市町村長の発行する納税を証明する書類

☎ ☎ 復興推進室 ☎ 0240-23-5200

## ふるさと納税

次の方々からご寄付をいただきました。

### ◆お名前

高村 定憲様(東京都) 池田 一郎様(東京都) 吉岡 亨浩様(大阪府)  
林 俊治様(茨城県) 原 美紀子様(埼玉県) 片岡 俊二様(広島県)  
小林 淳一様(静岡県) 上記含め60名

**寄付総額 1,504,000 円 (令和5年2月分)**

頂きました寄付金は、観光・農林業・商工業の振興や教育・文化の振興等、寄付者の申し出に合わせた事業等に有効に活用させていただきます。多くの方々からのご寄付に感謝を致します。

葛尾村では、ふるさと寄付金(ふるさと納税)の返礼品(地場産品)を募集しています。詳細は担当までお問い合わせください。

☎ 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

## 総合健診、がん検診について

3月号の広報でもお知らせしたとおり、30歳以上の村民の皆さんには4月初旬に健(検)診のお知らせと意向調査表を送付しています。

意向調査表は、受診の有無にかかわらず、**4月20日(木)までに役場に到着するようにご返送ください。**また、対象の方で、4月10日(月)の時点でまだお知らせ(黄色い封筒)が届いていない方はご連絡ください。(16~29歳の方も、県民健康調査として健診を受けることができます。受診希望の方は4月20日(木)までに担当者までご連絡ください)

☎ 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

## 戸籍の窓口

(令和5年2月15日~令和5年3月14日届出分)

## ♡ ご結婚おめでとうございます ♡

【新郎・新婦】吉田 涼/吉田 樹南【届出月】令和5年2月【行政区】落合

## お悔やみ申し上げます

(令和5年2月15日~令和5年3月14日届出分)

名前	死亡月	年齢	行政区
松本 一郎	令和5年2月	83	上葛尾
阿部 邦夫	令和5年2月	86	上野川

## 5. 定期予防接種について

対象の方には、予診票を同封のうえ個別通知します。体調の良い日に医療機関で接種してください。

- ◆県内の委託医療機関で接種された場合、窓口での支払いは無料となります。
- ◆県外の医療機関で接種された場合は、接種費用を医療機関窓口でお支払いいただき、役場に申請後、払い戻し（償還払い）での対応となります。

### ●償還払い申請に必要な書類

- ①定期予防接種償還払込請求書
- ②領収書原本（コピーは受付できません）
- ③接種済証または母子（親子）健康手帳の予防接種欄のコピー
- ④振込指定先銀行の通帳のコピー（口座番号記載のページ）

- ◆請求書は、郵送でお送りすることができますので、希望される方は住民生活課健康福祉係までご連絡ください。

### ●注意事項

- ・接種前に、母子健康手帳を確認してから医療機関で接種してください。
- ・接種時には、母子健康手帳と予診票を忘れずにご持参ください。
- ・接種期間および接種間隔を過ぎた場合は、自費となる場合もあります。
- ・長期療養が必要で予防接種が受けられない場合は、担当者にご連絡ください。

## 6. 風しん抗体検査・ワクチン接種費用助成について

先天性風しん症候群の予防を目的として、風しん抗体価検査及びワクチン接種の費用を助成します。ワクチン接種を希望される方は、事前に抗体検査を受けてください。検査の結果抗体が十分でないことを確認した場合は、風しんワクチンを接種しましょう。妊娠中は予防接種を受けることはできませんので、妊娠前にワクチン接種をおすすめします。妊娠中または妊娠を希望する女性のパートナーも予防接種を受けることをおすすめします。

- 対象者：葛尾村に住民票があり次のいずれかに該当する方

（風しん抗体検査）

- ・妊娠を希望する女性（妊娠中の方を除く）
- ・妊娠中または妊娠を希望する女性のパートナー

（風しんまたは麻しん風しん混合ワクチン接種）

- ・風しん抗体検査において、抗体価が低いことが証明された方

- 助成額 ・抗体検査：6,000 円 ・風しんワクチン：7,000 円 ・麻しん風しん混合ワクチン：10,000 円

### ●必要な書類

償還払いとなります。医療機関で受診したのち、下記のものをご用意いただき、住民生活課に申請してください。

1. 葛尾村任意予防接種にかかる助成金交付申請書 ※住民生活課窓口でお渡しできます。
2. 領収書の写し
3. 印鑑
4. 抗体検査結果の写し
5. ワクチン接種済証の写し（ワクチン接種の方のみ）
6. 通帳の写し（振込先のお名前、口座がわかるもの）※振込先の口座名義は請求者と同じ名義になります。

## 7. おたふくかぜワクチンの費用助成について

令和5年度より、おたふくかぜワクチンの費用を一部助成します。償還払いとなりますので、医療機関で接種、窓口でお支払い後、下記の必要書類をご用意いただき住民生活課へ申請してください。

- 対象者：満1歳以上7歳未満のお子さん

- 助成額：4,000 円

### ●必要な書類

1. 葛尾村任意予防接種にかかる助成金交付申請書  
※住民生活課窓口でお渡しできます。
2. 領収書原本（コピーは受付できません）
3. 接種済証または母子（親子）健康手帳の予防接種欄のコピー
4. 振込指定先銀行の通帳のコピー（口座番号記載のページ）

保  
健  
だ  
よ  
り

令和5年度 保健事業について

妊婦さんと赤ちゃんの健康のため、妊娠が判明した際は早めに届け出てください！

1. 母子健康手帳及び妊産婦健康診査受診票の交付について

母子健康手帳および妊産婦健康診査受診票の交付を希望される方は、お手数ですが来庁される前に担当者にご連絡ください。

★交付場所：住民生活課（来庁が困難な場合は、担当者にご相談ください）

★避難先市町村で交付された場合にも、ご連絡ください。

～妊産婦健康診査受診票（母と子の健康のしおり）について～

妊産婦健康診査を受ける時に医療機関に提示すると、窓口での支払いは無料となります。

※県外で受診される方は、全額自己負担後、払い戻し（償還払い）となります。対象となる方は、担当者までご連絡ください。

助成回数・・・妊娠期：15回、産後：2回まで、新生児聴覚検査：3回まで

2. ここに広場

お子さんの年齢に応じた遊びをとおして親子の楽しい交流や、子育ての相談などができます。専門のスタッフがお待ちしています。ご家族やご兄弟の方もぜひ一緒にご参加ください！

◆対象の方には個別通知します。

開催日	内容	開催場所	準備物
6月20日(火)	チャイルドヨガ	葛尾村 村民会館 大広間	・動きやすい服装 ・水分補給のための飲み物
8月8日(火)	夏祭り		
12月19日(火)	チャイルドヨガ		
2月27日(火)	チャイルドヨガ		

※日程、場所は変更となる場合があります。その際は改めて通知します。

3. 乳幼児健康診査

葛尾村民会館にて乳幼児健診を実施します。対象となる方には、健診の1か月前に個別通知します。

日程	健診時期
6月7日(水)	・3～5か月児健診 ・9～11か月児健診
9月6日(水)	・1歳6か月児健診（満1歳7か月～1歳9か月）
12月6日(水)	・2歳児歯科健診（満2歳3か月～2歳5か月）
3月6日(水)	・3歳児健診（満3歳3か月～3歳5か月）

◆避難先市町村で受診希望する場合は、事前に担当者までご連絡ください。

4. 各種相談会について

下記の相談会を実施します。予約制のため、希望される方は担当までご連絡ください。

	日程	内容
こころの相談会	6月30日(金) 9月29日(金) 12月21日(木) 3月14日(木)	・臨床心理士が、心の悩みや、お子さんの発育、発達に関する相談に応じます。
ことばの相談会	5月11日(木) 7月6日(木) 10月5日(木)	・言語聴覚士が、お子さんのことばや発音についての相談に応じます。
乳幼児発達相談会	6月15日(木) 12月14日(木)	・療育センターの医師が、お子さんの発育、発達や育児相談についての相談に応じます。

## 坪倉先生のいきいき健康ナビ No.45



坪倉正治先生  
福島県立医科大学 医学部  
放射線健康管理学講座主任教授

## 「フレイルチェック」

村では介護保険のサービスを使っていない65歳以上の方々に「介護予防チェックリスト」のアンケートを配布し、毎年約300人の方々にご回答いただいています。対象者の7割以上に回答いただいた大変貴重なデータです。私たちは、この結果をもとに村の健康状態について把握できるのではと考えています。

このチェックリストは25の質問からなり「フレイル」をチェックできます。「フレイル」とは、病気ではないけれど、体力や気力、認知機能など、からだやこころの機能(はたらき)の低下によって、要介護に陥る危険性が高まっている状態をいいます。たとえば、これまでしていたことで「おっくう」になってきたことはありませんか。

せんか。これもフレイルの重要なサインの1つです。フレイルを少しでも先送りすることが、健康寿命をのばすカギです。

令和4年度の結果ですが、回答者の平均年齢は75歳で、「フレイル」の人が16.4%、その手前の「プレフレイル」の人が26.5%でした。「フレイル」の人は「運動機能」「口腔機能」「認知機能」「うつ」の項目でひっかかっていると分かりました。フレイルの予防は世界的にも重要なことになってきています。フレイル予防には適度な「運動」と「栄養バランス」の取れた食生活、そして最近の研究では、特に「社会活動への参加」頻度の低下がフレイルの入り口になりやすいといわれています。

コロナ禍の長期化でフレイル状態の人が増えているという調査結果もあるほどです。しかしながら、3月からはマスクの着用も緩和されて、今までの生活スタイルも変化させる時期を迎えています。皆さんの暮らしやコミュニティが再び活性化するように、村として健康対策を考えていきます。(文責/坪倉、伊東)

## むらの話題

## 郡山女子大学との料理教室が開催されました

令和5年2月12日、葛尾村活性化センターにて、葛尾村と郡山女子大学の連携事業の一環として、村の特産品を活かした料理教室が開催されました。この日は、郡山女子大学・短期大学の学生らが考案したレシピを元に、韓国風巻き寿司「キンパ」やオリジナルごま団子「体にえごま団子」、凍み餅を使った「凍みチョコもち」などを調理しました。また、村民11名が参加し、学生へ「さい餅」や「ふき炒り」などの作り方を教え、実際に調理も行うなど、学生らとの交流を深めました。



## 葛尾郵便局で強盗対応訓練実施

2月20日、葛尾郵便局で双葉警察署による強盗対応訓練が行われました。昨今、全国各地で強盗事件が相次ぐ中、強盗役の侵入から逃亡先で捕獲するまでを行う実践的な訓練となりました。今回は双葉警察署による実施でしたが、村でも防犯体制の見直しなどを図っていきますので、住民の皆さまも「家の戸締まり確認」などの自分で自分の身を守る取組にご協力をお願いします。



↑目出し帽をかぶった強盗役が客役を人質に取り刃物のようなものを突きつけ、郵便局員に現金を要求。



↑ 厳重な警戒配備の結果、逃亡先で犯人役を確保！

## 「君の椅子」が贈呈されました

村では、「君の椅子」プロジェクトに参加し、新しく生まれたお子様に、世界で一つだけの「君の椅子」の贈呈を行っています。

今回は高橋憲太くん(落合)。



高橋 憲太くん(落合)

## いわきFCの選手とスタッフが表敬訪問

今シーズンからJ2で戦ういわきFCの杉山選手(背番号7)と吉澤選手(背番号18)、田村ゼネラルマネージャーが葛尾村を訪問しました。J3からJ2という新たなステージで戦ういわきFCを応援しましょう！



## 新入学児童の 交通安全用品を贈呈



3月16日、浪江地区交通安全協会の長沼会長と双葉警察署浪江分庁舎の阿部係長、葛尾駐在所の柴田さんが教育委員会を訪れ、新入学児童に安心して通学して欲しいと、黄色い腕章やランドセルカバー、防犯ブザーなどの交通安全用品を小野田教育長に贈呈しました。

## 村長へグランプリ 受賞の報告!



村長と記念撮影

3月6日、福島民報社が主催する「小中学生まちづくり大賞」で、葛尾中学校がアイデア部門のグランプリを受賞したことを村長へ報告しました。

凍み餅を使ったアレンジレシピを考案・試作し、広く情報発信したことが評価に繋がり、グランプリに輝きました。

# 葛尾村 教育委員会だより

第72号

## 級位が授与されました ～剣道級位審査会～



級位を授与された教室生

毎週木曜日に健康増進センター柔剣道場で、剣道の稽古に励んできました。1年間の成果として、剣道級位審査会に臨み、各教室生に剣道級位認定証が授与されました。教室生は、新年度の目標を立て昇級を目指すことを誓いました。

## スマホを楽しみました ～寿・女性学級学習会～



使い方をしっかり学んでいます

3月17日、寿・女性学級合同で閉講式と学習会を行い、合計8人の学級生が参加しました。閉講式では、令和4年度の事業報告と令和5年度の年間計画を発表しました。その後、「スマートフォンの使い方講座」の学習会では、スマートフォンの操作について勉強しました。操作に慣れてない学級生も段々と使いこなすようになり、最後には操作を楽しむ姿が見られました。

## 今月の行事 (令和5年4月)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

6日(木) 小・中学校入学式 パッチワーク教室(三春)	13日(木) 剣道教室 16日(日) わんぱく教室	25日(火) 3B体操教室 26日(水) パッチワーク教室(葛尾)
10日(月) 幼稚園入園式	20日(木) パッチワーク教室(三春)・剣道教室	27日(木) 剣道教室・寿学級・女性学級
11日(火) 3B体操教室	22日(土) ツール・ド・かつらお 1日目	29日(土) もりもりランド・かつらお
12日(水) パッチワーク教室(葛尾)	23日(日) ツール・ド・かつらお 2日目	オープンイベント

### 🏥 葛尾村診療所

受付時間:午後1時30分～午後5時  
午後5時  
診療:午後2時～午後5時  
診療科目:内科・小児科  
☎0240-29-2036  
※予防接種を希望の方は、あらかじめご予約をお願いします。

5日(水) 矢吹 康 先生(矢吹医院)  
12日(水) 雷 毅 先生(雷クリニック)  
19日(水) 上遠野栄一 先生(かとうの内科クリニック)  
26日(水) 雷 毅 先生(雷クリニック)

### 🦷 葛尾歯科診療所

受付時間:午前9時00分～午前11時30分  
午後1時30分～午後5時30分  
診療日:毎週火・水・木曜日(祝日除く)  
☎0240-29-2110  
※院内感染予防の観点から事前にご予約ください。

**注意事項** ※発熱等の症状がある場合は、受診前にご連絡ください。また、受診の際はお薬手帳をお持ちください。

## 人の動き

令和5年3月1日  
現在(外国人含む)

- 男性 670 人 (-3)
- 女性 634 人 (+2)
- 合計 1,304 人 (-1)
- 世帯数 490世帯 (+2)



## 葛尾村の避難状況について

令和5年3月1日現在(外国人含む)(人)

	帰村	324
避難指示解除後の転入	村内居住	141
	村外居住	24
	計	165
避難	県内	769
	県外	46
	計	815
	計	1,304

### 今月の納期限

軽自動車税 全期

納期限 5月1日(月)

### 避難先をお知らせください

避難先住所を移動された方は、変更があった日から14日以内に、住民生活課窓口へ届出をしてください。

☎0240-29-2112

## 休日のお医者さん

(田村地区) 診療時間  
市外局番:0247 午前9時～午後6時

4月2日	石塚医院	小野町 ☎72-2161
4月9日	船引クリニック	船引町 ☎82-0137
4月16日	のざわ内科クリニック	三春町 ☎61-1500
4月23日	まつえ整形外科	船引町 ☎81-1222
4月29日	かみや内科クリニック	小野町 ☎72-3212
4月30日	まつざき内科胃腸科クリニック	常葉町 ☎77-2870

※受診の際は、健康保険証を持参してください  
※当番医、診療時間等変更になることがあります。あらかじめ電話等でご確認ください。

福島県医師会 <http://www.fukushima.med.or.jp/>  
田村医師会 <https://www.tma.or.jp/>  
〒963-3401 福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木123

## 葛尾村役場

〒979-1602  
福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16

総務課	☎0240-29-2111
復興推進室	☎0240-23-5200
住民生活課	☎0240-29-2112
地域振興課	☎0240-29-2113
議会事務局	☎0240-29-2160
教育委員会	☎0240-29-2170
公民館	☎0240-29-2008

FAX 0240-29-2123

# 葛尾村生活研究 グループ交流会

葛尾村生活研究グループが松本臣一さん・良子さんご夫妻、松本惇夫さん・佳奈子さんご夫妻を交え交流会を開きました。両ご夫妻は、葛尾村生活研究グループが毎年春先に植栽を行っている、あぜりあ前の花壇の花植えや秋のチューリップ球根の植付け時の耕うん、夏場の草取りの協力をしており、その感謝を込めて交流会を行っています。皆さんで楽しく交流を楽しみました。



4月に入り暖かい日が増えましたね。季節の変わり目で体調を崩しがちな季節ですので、体調には十分気をつけましょう。  
春は入学・入社など今までは環境が変わる方も多いと思います。色んなことを勉強したり、挑戦したり、新しいことにたくさん楽しめがあると思います。もちろん、大変だと思ふことにもいつか直面する日もあると思ふますが、前向きに辛い時には無理せず休憩しながら、新生活を楽しみましょう。

(R・S)

## 編集後記



小さな春

公式ホームページ | <https://www.katsurao.org/>  
メールマガジン登録 | <http://katsurao.inf-gnet.jp/regist.html>  
広報担当電子メール | [hp@vill.katsurao.lg.jp](mailto:hp@vill.katsurao.lg.jp)

葛尾村ホームページ  
(携帯用) はこちら→



皆さまからの情報や意見のご提供をお待ちしております。

✉ [hp@vill.katsurao.lg.jp](mailto:hp@vill.katsurao.lg.jp)

☎ 0240-29-2111・FAX0240-29-2123



緊急情報受信・葛尾村  
メールマガジンの登録  
はこちら→

